

十日町市

Tokamachi

ぎかい
だより



平成28年7月25日発行

No.48

写真タイトル つれていって! (十日町高校写真部)

一般会計補正予算

結婚促進事業の補正、豪雪体感インバウンド事業 など

【補正予算（第1号）】

結婚促進に係る経費などを専決処分し予算化しました。

〈主な事業〉

◆結婚促進事業（国庫補助）〈企画政策課〉

- ・結婚支援センター管理運営委託料やイベント及び広告宣伝委託料等の補正【1,288万円】



会員登録制の無料結婚相談センター
(クロステン4Fに開設)

【補正予算（第2号）】

人事異動に伴う人件費の調整のほか、臨時福祉給付金事業費や市道改良、修繕費などの補正を行いました。

〈主な事業〉

◆自治体情報システム強靱性向上等構築事業〈総務課〉

- ・市の情報セキュリティ対策の強化に要する経費の補正【4,235万円】

◆国際交流事業〈企画政策課〉

- ・ホストタウン推進事業及びインバウンド対応に係る嘱託職員報酬等の追加【301万円】

◆臨時福祉給付金事業〈福祉課〉

- ・平成27年度に引き続き実施される臨時福祉給付金及び給付に係る事務経費の補正【7,517万円】

◆看護師、理学療法士等修学資金貸与事業〈健康づくり推進課〉

- ・貸与対象者の増に伴う貸付金の追加【120万円】

◆県営広域営農団地農道整備事業〈農林課〉

- ・県営広域農道1号線、3号線改良事業負担金の追加【1,500万円】

◆ふるさと十日町の木で家づくり事業〈農林課〉

- ・申請件数の増に伴う補助金の追加【210万円】

◆豪雪体感インバウンド事業（地方創生推進交付金）〈観光交流課〉

- ・雪に特化した観光商品の開発や誘客に要する経費の補正【4,200万円】

◆大地の芸術祭運営事業〈観光交流課〉

- ・文化庁補助金の採択に伴う委託料の追加【1,690万円】

◆道路橋りょう修繕事業〈建設課ほか〉

- ・市道の舗装や側溝の修繕に係る工事請負費等の追加【8,242万円】

◆道路整備事業〈建設課ほか〉

- ・市道の舗装改良や幅員拡幅に係る工事請負費、家屋移転補償料等の追加【6,285万円】



豪雪体感インバウンド事業



信濃川西縦断線の今後の計画と 旧川西町の町行造林について

仲嶋 英雄 議員

質問 消防本部が四日町に移転し、小根岸・三領・木落集落が遠くなったが、信濃川左岸の小根岸集落から妻有大橋までの3kmの道路計画はどうなっているか。

答弁 信濃川西縦断線は、JR放水路に架かる小根岸橋を含め延長450mの整備は既に終わっています。現在、小根岸集落の急カーブで見通しが悪い区間、延長160mの整備を進めています。この集落内の事業は、今年度に家屋調査を予定しており、完成までに3、4年かかると見込んでいます。その先の妻有大橋に至る道路計画については、市道上新井沖立小根岸線の現道拡幅による整備を考えています。整備に際しては、地域全体の合意形成が必要と考えており、今後具体的な計画を立てる段階で、地域の皆さまと十分相談しながら進めたいと考えています。

質問 旧川西町の町行造林は公費を投資して行った事業で、その際の契約書、図面の保管状況と植林した木の財産価値は。また、今後の管理体制と地主との話し合いをどう考えているか。

答弁 町行造林では、昭和50年度から平成5年度までの19年間に杉を植林しました。契約面積は544.2ha、契

約期間は45年間、利益の配分は市6割、契約の相手方が4割となっています。財産価値としては、近年の取引事例に換算すると、あくまでも参考程度ですが、2億1、351万円となりま

す。今後の管理体制ですが、雪国である当地域では、森林の成長が全国平均より遅いことから、契約期間を70年くらいに延長し、間伐などの整備を森林組合に委託する中で、建築材としての財産価値を高めていきたいと考えています。台帳は整備されていますので契約書と台帳、また、必要に応じて現地確認をしながら、説明をさせていただきます、ご理解いただいた上で契約更新という形になると思います。



信濃川西縦断線 (小根岸地内)



高齢化が進行している中での 医療確保について

村山 邦一 議員

質問 国の「医療介護総合確保法」により、県は「地域医療構想」の策定が義務化された。先般の市町村説明会で県は、県内7医療圏別の病床数と平成37年の必要数を公表した。全県で3、563床の減である。①十日町圏域は示されたのか。市長の所見と県の構想についてどのように考えるか。②安心して住み続けるよりどころは医療だが、在宅医療の体制や新総合事業等との連携、また待機者の推移は。③在宅手当を1万円に。

答弁 ①県の説明会においては、平成37年の市町村別の必要と見込まれる病床数は示されませんでした。魚沼二次医療圏の病床数は1、289床となつています。県の方針は、医療機関の自主的な取組みを基本に、地域で必要とする医療・介護が十分に受けられるよう課題解決に向けた協議を行っていくとしており、病床数の削減が目的ではないとして行っていることから、市としても今後、協議を行っていきます。②特別養護老人ホームの待機者は、平成27年10月1日現在、在宅で要介護3以上の方が336人となっています。すぐ

きくなっています。在宅医療と介護の連携を推進するためには、訪問診療や訪問看護などの医療と介護サービスを組み合わせる仕組みが必要であり、在宅医療連携モデル事業で構築した連携システムを活用して、高齢者が住み慣れた環境で在宅医療や介護サービスを受けられ、安心して暮らしていけるま

ちづくりを目指します。③この問題について、就任以来、常に意識はありますが、県内他市の状況を調査した結果を見た中で検討していきたいと考えています。



在宅医療連携モデル事業研修会



認知症への正しい理解と 地域で見守る体制について

宮沢 幸子 議員

質問 高齢化の進展に伴い、認知症を患っている人の増加が見込まれます。

住み慣れた家で安心して暮らし続けられるよう、次の点について伺います。

① 認知症の早期発見、早期対応の支援体制
② 認知症を患っても市民協働で見守る体制づくり
③ 学校教育の場での認知症の正しい知識の習得

答弁 ① 一般的に早期発見、早期対応が進行を遅らせる効果があると言われていますが、加齢による物忘れとの違いがわかりにくく、問題行動が出てから相談、受診するケースが多くなっています。

国では認知症施策総合推進戦略の中で具体的な目標を掲げて取り組んでいます。当市では、認知症に関する専門医の確保などが課題となりますが、平成30年4月までに認知症初期集中支援チームの設置を目標に準備を進めているところです。

② 当市では、徘徊の恐れのある高齢者の顔写真や年齢、特徴等を事前に登録してもらい、市、警察、地域包括支援センターなどで情報共有することで行方不明などの捜索や身元確認に役立てる「さがしてネット」を実施しています。認知症サポーターの活動により、地域で見守っていく体制を充実したい



水沢中学校での認知症サポーター養成講座

と考えています。

③ 水沢中学校では、平成24年から認知症サポーター養成講座を年間指導計画に組み込んで実施しています。小さい頃から認知症に対する理解を深めることで子どもたちに相手を思いやる気持ちや醸成できると考えます。多くの子どもたちから受講してもらい、地域の認知症サポーターとして活躍し、人に優しいまちづくりの担い手に成長していただきますように養成講座の実施を各学校に働きかけたいと思います。



在宅医療・介護連携推進と 障害者差別解消法の対応について

羽鳥 輝子 議員

質問 ① 国は在宅医療と介護を一体的に提供する「在宅医療・介護連携事業」を示し、平成30年4月に各自自治体

が主体的に取り組むことを求めています。26・27年度に実施した在宅医療連携モデル事業の成果、その活用と今後の取組みについて伺います。② 4月から、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）が施行されました。「合理的配慮※の提供」や今後の対応について伺います。

答弁 ① 十日町地域と川西地域を中心とし、平成26・27年度の2カ年間実施したものです。成果としては24時間対応の在宅医療提供体制の構築と担当医師の不在時に協力医師が代わって診療等を行う当番制の確立、看取りの手引の作成や医療・介護関係者間の情報共有システム「つまりケアネット」開発などがあります。このモデル事業の取組みにより、医療と介護の連携が着実に推進したと考えています。在宅医療と介護の連携は、資源の少ない当市にとっては積極的に推進しなければならぬ事業ですので医師会・病院等、関係機関の協力を得ながら推進いたします。

② 差別を解消するための具体的な法律

規定として、障がい理由とした差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の提供があります。市では普及、啓発活動の一環として、3月25日号の市報で制度の概要をお知らせしましたが、施行されたばかりの新たな法ですので、今後いかに市民の皆さまに普及啓発していくかが大きな課題と考えています。そのため、4年前に施行された障害者虐待防止法と併せ、障がいのある方の権利擁護について継続した啓発活動に取り組んでいきたいと考えています。

※【合理的配慮】

障害のある方が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くために、障害のある方に対し、個別の状況に応じて行われる配慮をいいます。

典型的な例としては、車いすの方が乗り物に乗る時に手助けをすることや、窓口で障害のある方の障害の特性に応じたコミュニケーション手段（筆談、読み上げなど）で対応することなどが挙げられます。（内閣府ホームページより）



十日町市の人口減対策について

飯塚 茂夫 議員

質問 当市の人口減対策として次の点について伺う。①子育て支援策としての医療費助成、保育料の軽減策②出会いの場づくりの現状③移住・定住の現状と今後の対策及び地域おこし協力隊の定着状況とシェアハウスの現況④市の経済対策と雇用の促進策の現状と課題⑤進学、就職のため、18歳で故郷を離れる若者を再び地元呼び戻す施策をどう考えるか。

答弁 ①子ども医療費助成は、通院1回530円、入院は1日1,200円の自己負担を除き、18歳になる年度末まで全額助成しています。今年度の保育料は国の基準より約43%の軽減見込みで、どちらも県内トップレベルを維持しています。②出会いの場提供事業で開催した婚活イベント等の開催により100組を超えるカップルが誕生しています。クロスステン内に会員登録制の無料結婚相談センターとしてハピ婚サポートセンターを開設し、出会いの場の提供、婚活セミナーなどの支援を行っています。また、10名のハピ婚サポーターを委嘱して、より身近な相手として相談に応じていただいています。

③全国に先駆けた地域おこし協力隊の導入と、その定住率の高さ、高齢化集



お子さまの医療費を18歳になる年度末まで助成します

落の機能維持、存続のための取組みが評価され、総務大臣表彰を受けました。シェアハウスを整備する2つの地域とも先輩移住者が身近にあり、移住検討者が抱える不安や懸念を気軽に相談できる等の受け入れ態勢が整っていると考えています。④地域商社事業で首都圏を中心に地域食材の販路拡大、資金面では市制度融資の金利引き下げ、交流人口の増加を目的にインバウンド事業にも取り組んでいます。フレンドシップ誘客事業では大きな成果が上がったと考えます。国の制度等を引き続き有効に活用した経済対策を行います。新規雇用を伴う設備投資に対し固定資産税の免除等、企業設置奨励条例を中心に取り組み、新規雇用も生まれています。⑤大学等を卒業し、市内企業に就職した場合の支援事業等、チャレンジする若者をつしっかり応援する土壌づくりができればと思います。



公園について

太田 祐子 議員

質問 お弁当を持って一日中楽しめる公園を望む声を多く聞きます。市のホームページから人気の公園やお出かけスポット等の情報を手軽にキヤッチできる工夫が必要と考えますが。

答弁 今年2月にホームページのシステムをリニューアルし、併せて職員研修を実施し、ハード、ソフト両面において運用体制の強化を図っています。新システムは、さまざまな機能がありますので、公園に関する情報について、各公園の機能、特色を明確にするなど内容の充実を図って、よりわかりやすくお伝えするよう、構成などの改善を図ります。また、訪れたいくなるような気持ちにつながる情報として、今後は季節ごとの見どころ、遊具、トイレ等の有無、周辺環境なども含め、臨場感のある情報の掲載を意識し、さらに速やかな情報更新に努めます。

質問 芸術作品と共に子どもや乳幼児が豊かな里山のフィールドを満喫できる公園環境の充実を図るために、これぞと思う公園をピックアップし、市民によるチームを編成して実証見聞をし、アイデアを出してもらう「魅力ある公園づくりプロジェクト」を立ち上げるべきと考えますが。

答弁 当市においては地域自治組織の皆さんも実力をつけておられますので、管理運営の面でもご相談できると思います。ご提案のように市民の皆さんも入っていただくようなプロジェクト、期間を区切ってまず方針を決定していく中で、十日町市の魅力の発信もできますし、キャンプ場やベルナティオのすばらしい空間なども含めて自由に見ていただくと、ご指導いただけるような機会があればと、ちょうど私も問題意識があり、今回の提案はぜひ進めさせていきたいと思っております。



あじさい公園 (八箇・落之水)



歴史文化基本構想・野首遺跡の
国重要文化財指定を問う

藤巻 誠 議員

質問 歴史文化基本構想等について伺う。①日本遺産の認定と文化庁の文化遺産を活かした地域活性化事業の関わりと活用策②野首遺跡の国重要文化財指定に向けた動き③国宝火焰型土器の五輪聖火台設置の見通し

答弁 ①地域の文化財を総合的に保存活用するため歴史文化基本構想の策定にチャレンジし、策定に当たり文化庁の文化遺産を活かした地域活性化事業の支援制度に応募します。②文化財保護審議会に諮問し、まず市の文化財に指定された後、県の指定文化財を目指します。それができた暁には、早ければ30年度末に国の指定文化財を目指す予定です。③縄文文化のすばらしさを関係自治体、関係機関と協力する中で火焰型土器の取り扱いも決まっていくと感じています。

質問 原子力災害に係る当市の課題について伺う。①UPZ地域内の避難経路・避難先の見直し②放射性セシウムの検出状況と原因③市長の原発と原発事故に対する基本的な考え方

答弁 ①災害の種類、状況、規模、風向き等に応じて避難先を調整できる体制づくり、また複数の避難経路を用意することは今後の検討課題ですので、



野首遺跡(下条・上新田)出土の火焰型土器

国、県、他市町村としっかりと協議していきたいと考えています。②県では23年5月から食品中の放射性物質に関する検査を実施しており、これまで当地域で捕獲されたクマ肉から1件、近隣市町村ではコシアブラから検出され、その後も2回確認されました。基準を超えた原因は不明ですが、国、県では今後も食品の安全性を確保するために検査を継続して実施すると聞いています。③福島原発事故の検証に基づく安全確保が最優先であり、再稼働については慎重にならざるを得ません。一方で電力を初めとしたエネルギー安全保障に関しては、国として責任を全うしていただきたいと願います。



TPPで地域農業・
地域経済の振興が図られるのか

鈴木和雄 議員

質問 「米、麦、牛・豚肉、乳製品、甘味作物の重要5品目の市場開放は一切しない」と国会で決議したが、大筋合意では28.6%の関税撤廃となり、米については25.8%である。当市の基幹産業・農業再生の道を閉ざさないか。

答弁 重要5品目だけでなく全体を通じたバランスを配慮した中で大筋合意に至ったものであり、国は責任を持つて万全の国内対策を講じるとしています。国がTPP対策としていち早く打ち出した農業者の所得向上やコスト削減のための事業として市では、姿養豚場とJA十日町で事業実施の運びとなりました。市としては、引き続き国の動向を注視する中で、TPP対応について十分検討し、必要な施策を適宜実施していきたいと考えます。

質問 地域経済の振興には異業種間の連携で具体策を策定し官民協働での実施が経済再生に結びつくと考えますが。

答弁 今いろんな産業の方が農業に注目しており、新しい見方をする方も増えていきます。他産業とのキャッチボールができる、そういう農業であつてもいい農業が増えることを望みますし、そうした人たちが、いろんな他産業、

観光業や小売業、醸造業などと農業がどう関わるかというシナリオが書ければ、この地域も本当に魅力あるたくさんの人たちを引きつけることのできる地域になれると確信しています。

質問 輸入食品の9割以上は無検査。さらに食品衛生法違反の輸入食品が消費されているのが現実。TPPで輸入食品が増えるが市民の健康と暮らしをどう守るのか。

答弁 100%日本の主張が通らなかった中での調整ですので、食の安全と農畜産業に対する支援策について、TPPが批准されるまでの間に国策として国のほうでしっかりと対応いただければとの期待しています。



中山間地の農業



「新たな広域連携」はあるのか 中心市街地活性化について

安保 寿隆 議員

質問 長岡市は中核市であり、定住自立圏構想策定都市であり、南魚沼市も定住自立圏を宣言している。十日町市は、どちらかと都市間協定を結んで連携をする考えがあるか。

答弁 現在、積極的に取り組んでいくという考えはありません。まずは中核市となり得る自治体の動向と当市のメリットが見い出せれば、適時判断する必要がありますと考えています。

質問 昨年10月の「地方創生総合戦略」に「既存ストックのマネジメント」とあるが、公共施設の管理計画はどのようになっているか。

答弁 データ量が多く、昨年度終了できず、年末までに作成を完了する予定で鋭意努力しております。

質問 中心市街地活性化事業について、それぞれの施設の整備費の概要と財源、合計額はどれくらいか。

答弁 民間事業である産業文化発信館いこにてに1億6千万円、アップルとおかまちは、4億3千6百万円の補助金支援を、市が事業主体の市民交流センターは3億円、市民活動センターに4億6百万円、子育て支援センターの取得費用に1億1千万円、今年度事業着手する立体駐車場整備に3億7千5

百万円、現在工事中の市民文化ホール、中央公民館は38億4千7百万円を見込んでいます。財源は社会資本整備総合交付金が22億2千9百万円、地方債が24億5百万円で、市の一般財源が10億円です。

質問 ①「アップルとおかまち」の入居数②本町Aコープの跡地には何ができるか。③分じろうの国宝展示室はどのようなときに公開するか。

答弁 ①50室のうち、6月の初めの段階で23と聞いています。②JAの金融支店の新座と大井田支店が統合されて十日町支店ができると聞いています。

③常時展示するものではなく、この地域の歴史文化をいろんな形で中心市街地で見たいだけという計画です。博物館が展示を試みるという計画です。

公共施設の再編・統廃合のメニュー

取組み方策		概要	
取り組み方策	概 要	取り組み方策	概 要
貸付・売却	施設・土地の貸付または売却	住民・広域等への移管	地域への施設の管理運営権の譲渡
連携・広域化	近隣自治体との施設の相互利用	PPP/PFI	施設の建設・管理への民間委託
転用	本来の目的以外への使用変更	減築等	規模の縮減
複合化	異なる種類の施設の統合	集約化	同じ種類の施設の統合

安保寿隆議員作成



十日町市民の 所得向上策について

小嶋 武夫 議員

質問 今のままでは十日町市は衰退の一途をたどらないか心配です。小売店から飲食店、ついには床屋さんまでがくどき始めています。今こそ関口市長の持っている能力を発揮する時とと思うが。

答弁 すべての産業において、頑張ろうと、こうしたいという思いのある事業者の皆さんには積極的にご支援していきます。それは、しっかりと要綱をつくり公平性を担保する中でさせていただいており、そういう積極的な皆さんに対するご支援に関しては、これから業種を問わず、しっかりとやっていきたいと思えます。

質問 合併した今の十日町市の基幹産業は農業であり、このことをおろそかにして我が十日町市の活性化は考えられないかと思っています。農協と行政をもっとタイアップして農産物コントロールセンターと改名し、看板を上げて商社や消費者にインパクトを与えてはどうか。

答弁 農業は十日町市にとって非常に重要な産業であることは間違いなく、むしろ今後さらに伸びしろがあるポテンシャルの高い産業だという思いがあります。また、ほかの産業と連携する

中で、ただの農畜産物の生産地から、いわゆる6次産業化や商品化、連携により、付加価値を高めることのできる素材だと、そういう産業だと感じています。十日町市農作物コントロールセンターについては、もう少しどんなものか具体的にお聞かせいただかなければいけないと感じました。やはり、まずは農業生産に従事して、それをなりたいとしてご商売されている事業者の方が中心になって構築していただいて、それを公金を使う行政という立場で支援する体制、関わり方が当然の関わり方だろうと思えます。



コシヒカリ生産作業



選挙の投票率を上げる施策 市民活動の活性化について

大嶋由紀子 議員

質問 ①公職選挙法が改正され、投票率向上の努力は市に委ねられた。投票所が14カ所減りましたが高齢者が投票に行きやすくするための努力は。②若い世代の投票率向上のために、期日前投票を商業施設で投票できるようにしてはどうか。③18歳未満の子どもを投票所へ連れて行けるようになったが、周知は。

答弁 ①全国、県内他市の状況を確認し、課題及び解決策を整理しながら共通投票所を推進していきますが、全体の利便性からすると、まずは期日前投票の普及を優先したいと考えます。また、移動手段がない皆さまのために、巡回期日前投票所の開設を予定しています。②長岡市は商業施設内に市役所の事務室があり、うまく連携ができました。当市での可能性を改めて調査し直し、有権者の方々にとって便利な投票とはどんなものかというところを今後研究したいと思っています。③市報6月10日号で選挙権年齢の引き下げ、投票所への同伴年齢制限緩和を掲載し周知を図っています。

質問 市民活動が活発になり、大地の芸術祭が開催されていない年も市民が支援するイベントを考えている。市として応援する助成等を新設する考えは。

答弁 芸術祭は3年に1度だけじゃないということ、我々もアピールしていきたいこと、また、それをしていく市民の皆さまからご理解いただけていることは非常にうれしいことです。芸術祭のディレクションは北川フラム氏にお任せしているのですが、枠組みなどは、ご指導いただかなければならないものだと考えております。企画段階で話し合い、市の方向性と一致するものには、一定の線引きはありますが、いろんな支援策を作ることには可能だと感じています。いい案件には積極的にご支援してまいります。



投票しやすい環境作りを!!

会派通信

かいはつうしん

礎 (いしずえ)

【通学合宿先進地】 「福岡県岡垣町の取組み」について

子どもたちが親元を離れ、共同生活を送ることにより、自立性や協調性が向上し、家族に対する感謝の気持ちも強まると期待されている通学合宿。

十日町市では、NPO委託している一部を除き、5つの地区公民館を主体に小学校7校、中学校1校が公民館や市の研修施設等を宿泊所に、2泊3日を主流とした通学合宿に取り組んでいる。当会派が視察した福岡県岡垣町の取組みは次のとおり。

◆通学合宿「夢の体験塾」の概要

5月から10月にかけて、6泊7日を7回行い(28年度で20年目)、町内5つの小学校の4、6年生を対象に、年内3回まで参加が可能となっている。各回15名以内で異学校・異学年の男女で班を編成している。ふれあい宿泊施設「若潮荘」を宿泊所とし、参加費は4,500円(6泊7日の食事代)で、町からは160万円の補助金がある。

◆通学合宿「夢の体験塾」の特色

6泊7日を年7回実施すること、充実した体験ができる上、異学校、異学年の交流により、中1ギャップの解消も期待できるという。1回15人の少人数制は、子どもたち1人1人に目が届く効果的な人数と言われている。

また、高齢者施設の有効活用で、未使用の時間が多い公共施設のフル活用にも成功している。

当市の2泊3日という日数で効果が期待できるのか疑問に感じていたが、岡垣町の実行委員の方は、「2日目から3日目になるとホームシックになる子が出てくる。その壁を乗り越えるたくましさを培うためにも通学合宿がある。だから何とか6泊7日は維持したい。」と語られていた。

当市はマンパワー不足、宿泊施設の確保が難しいこと等を理由に、現状の2泊3日が精一杯だと決めつけてはいないか。主催者側の都合に合わせた事業展開ではなく、本当に子どものためになるには、どんな形が良いのか、まず、そこを十分議論すべきと感じた。マンパワー不足は岡垣町も同じである。それでも20年続けられたのは、熱意の差だと感じた。岡垣町に負けない熱意があれば、当市においても、より効果が期待できる通学合宿も実現可能なのではないかと思う。

総務文教常任
委員会視察報告

管外視察

○平成27年11月10日～11日

《岐阜県白川村》

◆「白川郷学園における保育園との連携を含めた小中一貫教育の取組みについて」

平成14年に単独村を選択したことをごきつかけとして、教育ビジョンを定め、「自立・共生・貢献」が可能な「ひとりだち」できる人材を育成するため、保育園から中学校までの一貫した教育に取り組んでいる白川郷学園を視察しました。

◆「岐阜県重要無形文化財「こだいじん」の伝承活動について」

全戸にDVDを配布するなど、村を挙げて民謡の伝承活動に取り組む様子が印象的でした。

《富山県南砺市》

◆「芸術によるまちづくりの取組みについて」

取組みの核となる富山県利賀芸術公園は、合掌造り家屋を改造・改修した劇場や、古代ギリシャに原形を求めた美しい野外

劇場等を擁しており、毎年夏に行われる演劇祭には、人口570人の村に1万人が訪れると

のことでした。



利賀芸術公園

○平成28年2月18日

《湯沢学園視察》

老朽化した中学校の建て替えに併せて小学校5校を統合し、小中一貫校として建設され、さらに5カ所ある保育園も統合して幼稚園と保育園の機能を持つ「認定こども園」を同じ敷地内に併設した「湯沢学園」を視察しました。

少子化が急速に進む中、子どもたちの将来のため、同じ環境で多くの友達と遊び、学ぶことのできる環境が整えられていました。



湯沢学園

議会改革
特別委員会報告

◆平成27年12月24日…委員会

昨年4月に取りまとめた議員活動実態調査の検証の一環として「全議員対象のアンケート調査」を実施することを確認しました。

◆平成28年5月13日…委員会

これまで、5回にわたって開催した「協議会」の概要報告の後、協議に入りました。

協議の結果、「十日町市議会として望ましい定数」については、多様な意見の反映を可能とする数として現行の26人が望ましいという意見が出された一方、現在の諸状況を鑑みつつ、多様な意見の反映のため、8人で構成する3つの常任委員会の確保を可能とする24人が望ましいという意見が出されました。

協議の結果、「特別委員会の設置のあり方」「補正予算を含む委員会の審議・運営のあり方」及び「報酬等審議会への毎年諮問」の3点とあわせ、次回改めて議論することを確認しました。

◆平成28年5月24日…委員会

協議の結果、「十日町市議会

として望ましい定数」については、多様な意見の反映を可能とする数として現行の26人が望ましいという意見が出された一方、現在の諸状況や多様な意見を反映する観点に鑑み、8人で構成する3つの常任委員会の確保を可能とする24人が望ましいという意見が半数を超える委員から出されたこと、また、来年4月が改選期でもあることを踏まえ、スケジュールを考えた場合、6月定例会において結論を出すべく取り計らい願う旨を添えて議長に報告することを賛成多数で決定しました。

「特別委員会の設置のあり方」については、設置時期にこだわることなく、必要に応じて常任委員会の意見を踏まえ、会派間で設置を検討すること、「補正予算を含む委員会の審議・運営のあり方」については、常任委員会として、事業の構想段階から理解を深めることができるよう、積極的に所管事務調査を活用していくべきであること、「報酬等審議会への毎年諮問」については、市長等と同様、毎年諮問の対象とすることが望ましいことを特別委員会の総意として議長に報告することを確認しました。

望むこと

(十日町70代 男性)

70歳を過ぎて、年2回ほど傍聴しています。市の将来に不安を感じているからです。全国的な傾向とは言いながら、市の人口は合併10年を経過した現在、減少を続け合併前とほぼ同数です。市ではいろいろな施策を立てておられることに敬意を表します。議員さんは、行政の企画・立案、提案事項の審議と意思です。行政と議員さんの「円満な運営」は、ある意味では好ましいことでしょうか、物足りなさも感じています。一般質問は、一般市民に対する最高の見せ場です。議員さんは、市民の立場に立って胸を張って発言してもらいたい。部課長さんも、もっと自分の業務を十分把握し、自信を持って答弁を願いたい。市の将来のために…。

皆さんも市議会を
傍聴してみませんか!

次の定例会は、9月初旬を予定しています。詳しくは議会事務局へご照会ください。

☎025-757-3119(直通)

政務活動費執行状況報告

政務活動費は、

十日町市議会議員の調査研究に必要な経費の一部として、申請のあった会派に対し市から交付されます。
会派に所属する議員1人につき年額15万円を、人数分一括で交付し、残金が生じた場合は市へ返還されます。

平成27年度（平成27年4月～平成28年3月交付分を掲載）

単位：円

項目	会派 政策クラブ 自由の風 7人	不羈の会 4人	三矢会 4人	礎 4人	日本共産党 十日町市議団 3人	市民クラブ 凜 3人	合計	
当初交付金額	1,050,000	600,000	600,000	600,000	450,000	450,000	3,750,000	
支出	調査研究費	651,072	445,601	600,000	600,000	429,760	2,726,433	
	研修費	28,540				47,134	11,000	86,674
	広報費							0
	広聴費							0
	要請・陳情活動費					27,080		27,080
	会議費							0
	資料作成費					80,199		80,199
	資料購入費					23,779	6,356	30,135
	人件費							0
	事務所費							0
	合計	679,612	445,601	600,000	600,000	178,192	447,116	2,950,521
残額（返還額）	370,388	154,399	0	0	271,808	2,884	799,479	

【政務活動費使途基準】

項目	内 容
調査研究費	会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に要する経費
研修費	会派が研修会を開催するために必要な経費及び団体等が開催する研修会への参加に要する経費
広報費	会派が行う活動及び市政について住民に報告するために要する経費
広聴費	会派が行う住民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費
要請・陳情活動費	会派が要請及び陳情活動を行うために必要な経費
会議費	会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への参加に要する経費
資料作成費	会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費
資料購入費	会派が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費
人件費	会派が行う活動を補助する職員を雇用する経費
事務所費	会派が行う活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費

市議會議員定数条例 賛成多数で可決

今期、議会改革特別委員会において協議を重ねてきた議員定数については、8人で構成する3つの常任委員会の確保を可能とする24人が望ましいという意見が半数を超えたとする報告書を議長に提出しました。

本会議最終日、議員発議により定数を24人とする改正案が上程され、賛成討論、反対討論を行い、採決の結果、賛成多数で可決されました。

これにより、次回行われる一般選挙から、24人の定数が適用されることとなります。



起立採決で賛成多数に

永年勤続表彰



去る4月27日に開催された第91回北信越市議会議長会定期総会及び5月31日に開催された第92回全国市議會議長会定期総会において、永年勤続表彰を受けました。

◎在職15年以上表彰

村山 邦一 議員

◎在職20年以上表彰

庭野 政義 議員

表紙写真について

今号の表紙は十日町高校写真部の作品です。

十日町高校写真部



十日町高校写真部です。現在3年生7名、2年生3名、1年生11名で活動しています。全員が秋の大会に向けて、よい写真が撮れるよう日々努力しています。

ラジオ「FMとおかまち」(78.3MHz)で
一般質問を放送しています!

一般質問をした当日、夕方7時から放送
していますので、ぜひお聴きください。

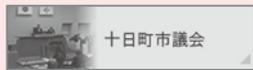
インターネットで
本会議の様子を配信しています!

定例会の生中継や過去の
本会議をパソコンで
視聴できます。



視聴方法

十日町市ホームページ →



(下方中段にあります)



<http://www.tokamachi-city.stream.jfnet.co.jp/>

* 会議録の検索は **会議録の検索と閲覧**

あとがき

今冬は、かなりの小雪でしたが、皆さんいかがでしたか?

『除雪が楽で良かった』『融雪屋根の灯油代が少なくて済んだ助かった』という声を多く聞きましたので、特に高齢の皆さんにとっては、過ごしやすくて良かったと思います。

しかし、『小雪だと山菜が美味しくない』とか『除雪業者さんは悲鳴をあげている』という難点も多く聞きます。

さらに歓迎できないのは『雪解け水が少ない』ということですね。今年は『水が少なくて田植えができなかった』という話も聞きます。我々雪国には『適度な雪が必要』ということなのでしょうね。

村山達也

【お問い合わせ】

十日町市議会事務局

〒948-8501
十日町市千歳町3丁目3番地
市役所本庁舎3階

電話 025-757-3119
FAX 025-757-5999